

海部南部権利擁護センターへのご相談

ご本人や家族・親族、友人や知人、福祉・医療関係者からの相談

まずは、お困りのことや心配事をお聞きします。

課題解決の提案・各種サービス利用の調整

問題を解決するために、ご本人や関係機関などと一緒に考えます。

制度や仕組みの提案

成年後見制度に関する相談

他機関・専門職の紹介

相談窓口



- ・高齢者・障がい者の権利擁護や成年後見制度に関する相談をお受けします。
- ・弁護士・司法書士や医療・福祉の専門職と連携し、解決に向けて支援します。
- ・現在後見人を受任している方の相談支援も行います。

相談員による相談

電話や窓口で、相談をお受けします。
ご自宅や施設、病院などにも訪問します。

- 月～金（祝日・年末年始は除く）
- 9:00～17:00

巡回相談（要予約）

弥富市役所1階相談室	第3水曜日
蟹江町役場1階相談室	第1木曜日
飛島村すこやかセンター	第2火曜日
●13:30～16:30	
●1日3組（1組50分）	

弁護士相談（要予約）

成年後見制度に詳しい弁護士が、ご相談に応じます。

- 第3水曜日 13:00～16:00
- 1日3組（1組50分）
- 場所：海部南部権利擁護センター

海部南部 権利擁護センター

弥富市神戸3丁目25番地
弥富市役所十四山支所1階

TEL：0567-69-8181

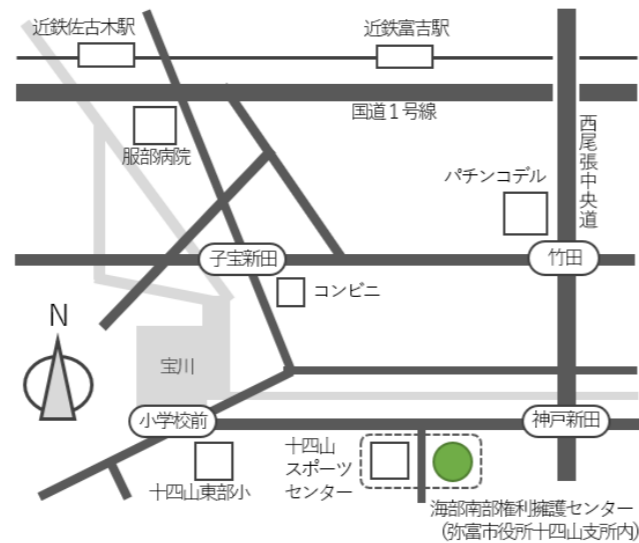
FAX：0567-69-8180

<https://amanankenri.net/>

E-Mail：shien@amanankenri.net



ホームページ



あまなんぶ 海部南部 けんりようご 権利擁護センター

成年後見制度利用支援

障がい者基幹相談支援



高齢になっても、障がいがあっても 住み慣れた地域で、 安心して自分らしく暮らし続けられるために

海部南部権利擁護センターはどんな機関？

弥富市、蟹江町、飛島村が、権利擁護の必要性から、成年後見制度利用促進法の後押しを受け、3市町村が協力して立ち上げたNPO（特定非営利活動）法人です。

海部南部権利擁護センターの対象者は？

- ・弥富市、蟹江町、飛島村にお住まいで、
 - ① 身体に障がいを持つ方
 - ② 認知症、知的障がい、精神障がいなど、精神上的障がいにより、判断能力が不十分な方
- ・上記の方の親族および関係者

権利擁護センターの役割は？

- ① **権利が守られた暮らし**
さまざまな虐待や経済的な被害を受けたり、差別や不当な扱いをされることなく、権利を行使できる生活。
- ② **安心できる暮らし**
生活を送るのに必要な衣食住や福祉・医療などが十分保障され、心にゆとりがある生活。
- ③ **自分らしい暮らし**
今までの自分の人生で大切にしていたものを持ち続け、こうありたいと望む生活。

このような生活が送れるよう支援を行います。

権利擁護センターに寄せられる相談

- ・お金の管理ができなくなってきた（預貯金等の管理や解約等の手続き）
- ・暮らしのサービスがうまく使えない（介護保険や障がいサービスの使い方や契約）
- ・行政等から送られてくる書類の手続きに困っている（保険証、年金など）
- ・訪問販売で不要なものを購入してしまうなど悪い人にだまされていたらどうしよう
- ・障がいを持つ子どもの将来が不安

成年後見制度利用支援

申立て支援

- ① 家庭裁判所に申立てを行う際の必要書類の説明や、申立書類の作成方法や内容確認などの支援を行います。
- ② 希望する方には、代わりに申立書類を作成する法律専門職をあっせんします。
- ③ 後見人候補者の調整を行います。

広報・啓発

成年後見制度や権利擁護の理解を深めていただくために、講座および研修会・講演会等を開催します。地域での集会や様々な機関等からの依頼をお受けし、職員による出前講座も行います。

ネットワークの運用

権利擁護支援が必要な方を早期に発見し、適切な支援に結び付けるため。また現在後見業務を行っている方をチームで支援するために、地域にある機関や専門職と連携する地域連携ネットワークの運用を図ります。

法人後見

後見人の候補者が見つからなかったり、個人での受任が難しいと思われる場合、基準に該当する方については、当センターが後見人などを受任します。

障がい者基幹相談支援

障がい者の専門的相談窓口

- ・障がいの種別や各種ニーズに対応する専門的な相談窓口として、情報提供や必要な支援につなげます。

障がい者相談支援事業との連携

- ・海部南部自立支援協議会はじめ、弥富市・蟹江町・飛島村の障がいにかかわる各会議に参加します。
- ・必要に応じて個別ケースの相談会議に参加します。

権利擁護・虐待防止の普及・啓発

- ・弥富市、蟹江町、飛島村の障がい虐待防止センターと連携します。
- ・障がいのある方の権利を守るために成年後見制度の利用を支援します。
- ・虐待防止や差別解消に関する研修会や勉強会を開催します。